

JFSTA NEWS

contents

巻頭言.....	1	水産研究・教育機構からの情報.....	6
トピックス.....	2	編集後記.....	8
協会だより			
会務報告.....	5		

▶ 巻頭言

洋上風力のEEZ展開について

長谷 成人

この原稿を書いている時点で、従来対象水域が領海内だった再エネ海域利用法の対象範囲をEEZに広げるための改正案が国会に提出されている。EEZでは、事業者は政府が事前に決めた募集区域において仮許可を受けた後、法定の協議会で関係漁業者等との協議が整った後、再度申請して許可をとる「2段階方式」が採用された。募集区域は、「発電事業の実施により、漁業に明白な支障が及ぶとは認められないこと」が基準として定められている(32条1項2号)。

漁業への影響については、漁業操業への直接的影響と漁場環境や水産生物への影響が間接的に漁業に影響する場合は考えられる。EEZで操業するまき網、底びき網、はえ縄に代表される沖合漁業は、物理的に林立する浮体式風車群の周辺で操業することなどできないのだから、直接的影響が避けられない。募集区域は、経産大

臣が、自然的条件等が適当である区域について、公告縦覧や関係行政機関との協議を行って指定することとされているので、水産庁を含む政府は、漁獲成績報告書その他の情報に基づき、関係漁業者とすり合わせをしつつ、事前に「明白な支障」が見込まれる水域を募集区域案から除外する必要がある。

募集区域が決まっても、漁業者は、林立する風車群による間接的影響についての懸念を当然持つので、その懸念に応える漁業影響調査が重要になる。対象資源は多くの場合、回遊性の魚種であり、工事前、工事中、工事後に行われる調査は募集区域ごとの協議会単位ではなく国主導のセントラル方式により行うべきだ。

さらには、工事後のモニタリング調査の結果、予期せぬ悪影響が認められた場合の救済、支援のための漁業振興基金を事業者側が共同して用意することが漁業者の懸念軽減、協議促進

のためには有効であろう。事業者側の検討が望まれる。

改正法の施行はまだ先だが、協議会では、適宜、対象漁業者が関係する協議会を束ねた連合

協議会を開催するなどの漁業者目線にも立った運営が望まれる。

((一財)東京水産振興会理事/
海洋水産技術協議会代表・議長)

トピックス

エコあるいはグリーンからアドベンチャーへ

ツーリズムを通じた地域農林水産業の振興

和田 時夫

1. 農林水産業とツーリズム

ツーリズム(tourism)に対応する日本語は「観光」です。観光には娯楽や休養のニュアンスがありますが、ツーリズムには、移住や商業活動以外の全ての旅行とそれに関連する様々な事項が含まれます。近年、インバウンドを含む観光が地域の社会・経済や文化の活性化にとって重要であることが認識されるにつれて、観光の意味もツーリズムの概念に沿って変化・拡大しつつあるようです。

コロナ禍前の2019年には、農林水産業関連の国内総生産(GDP)は、農業が4.8兆円、林業が0.2兆円、水産業が0.7兆円の合計5.8兆円でGDP全体(557.9兆円)の1%強でした¹⁾。一方、観光産業のGDPは11.2兆円²⁾、日本人及び訪日外国人旅行者による日本国内における旅行消費額は27.9兆円で、このうち海外からの旅行者による消費額は4.8兆円に達しました³⁾。

これまでのところ、日本人、外国人ともに旅行先は、名所旧跡や従来からの著名な観光地が多く、必ずしも農林水産業地域とは一致していません。しかし、伝統的な観光地ではオーバーツーリズムが課題となっており、今後はこれまでとは違う場所での新しい体験を求める動きも増すことが期待されます。地域の社会・経済や農林水産業の活動に観光を上手く組込

み、生産物の消費や宿泊等のサービスの利用の拡大、交通や情報・通信などの社会インフラの維持・整備などを図ることも可能ではないかと思われま

2. 農林水産業に関連する 3つのツーリズム

農林水産業に関係の深いツーリズムとしては、エコツーリズム(ecotourism)、グリーンツーリズム(green tourism)、アドベンチャーツーリズム(adventure tourism)の3つがあります。それぞれの内容や特徴、推進している省庁や裏付けとなる法律や政策などについて表1に整理しました。

エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す仕組みがエコツーリズムです。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域における一連の取り組みによって地域社会そのものが活性化されていくと考えられています。

エコツーリズムの取り組みを進めることで、自

表1. 農林水産業に関係のある3つのツーリズムの定義・内容および推進省庁や関係法令。

ツーリズム	定義・内容	推進省庁・政策・法律
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた（エコツーリズム推進会議、2003～2004）	環境省 エコツーリズム推進法（2007）
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動（グリーン・ツーリズム研究会中間報告、1992）	農林水産省 農山漁村余暇法（1994）
アドベンチャーツーリズム	「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行（アドベンチャーツーリズムについて、観光庁）	国土交通省／観光庁 観光立国推進基本法（2006）/ 同基本計画（第4次）（2023）

然の美しさ・奥深さに気づき自然を愛する心が芽生え、地球環境問題や環境保全に関する行動につながっていく（「私が変わる」）こと、地域固有の魅力を見直すことで、地元自信と誇りを持ち生き生きとした地域になる（「地域が変わる」）こと、私たちの自然や文化を守り未来への遺産として引き継いでいく活力ある持続的な地域となる（「そしてみんなが変わる」）ことが期待されています⁴⁾。

グリーンツーリズム：農村と都市が相互に補完し合い、共生していくことにより国土の均衡ある発展を目指すことを基本に、農村地域における開かれた美しい村づくりに向けた意欲と、都市住民に芽生えた新たな形での余暇利用や農村空間への思いに橋を架けるものとして提唱されたのがグリーンツーリズムです。その推進により、①国民の新たな余暇ニーズへの対応、②農村地域の自然、文化を保全した農村活性化、③都市住民の農林漁業・農村への理解の増進、④外国人旅行者が日本固有の自然及び文化等にふれる機会の提供、が期待されています。

グリーンツーリズムを推進するため、(1)農村における快適な「居住空間」や「余暇空間」の形成、(2)都市住民を受入れ、交流を進めるためのホスピタリティの向上や、農場民宿等ための宿泊施設の水準の確保、(3)農村の情報の都市住

民への的確な伝達と、都市側のニーズの農村への的確な伝達の確保、(4)国民への啓発活動を通じた理解と共感の喚起とニーズの顕在化、農村側における、従来の「生産空間」としての位置づけから「居住空間」、「余暇空間」として捉えていくような意識の醸成、などの方向性が示されています⁵⁾。

アドベンチャーツーリズム：「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行がアドベンチャーツーリズムです。このツーリズムの旅行者は、旅行を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマやストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴です。

欧米圏で発達した体験型観光の1つであり、アドベンチャーツーリズムを楽しむ旅行者の消費額は通常旅行者の約2倍で、欧米を中心に約62兆円の巨大なマーケットがあるといわれています。このため、自然・文化といったわが国の豊富な地域資源を活用し、日本の本質を深く体験・体感できるアドベンチャーツーリズムを推進することにより、国内外の観光客の消費額増加や満足度向上に繋がるのが期待されています⁶⁾。

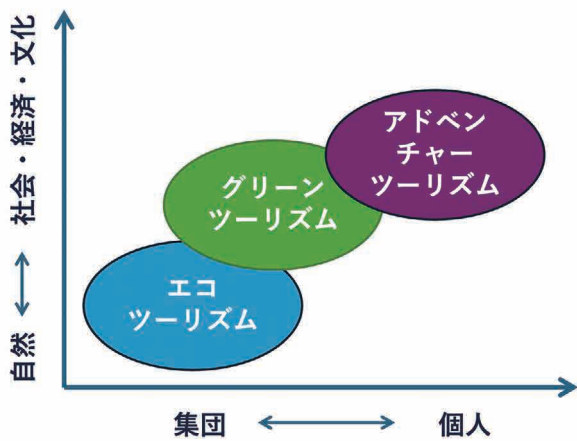


図1. 3つのツーリズムの立ち位置。

3. ツーリズムの推進への期待と課題

3つのツーリズムは相互に関連しており、多くの点で内容が重なっています。しかし、「自然重視か社会・経済・文化にも重きをおくか」および「集団か個人か」の2つの対立軸上でそれぞれの立ち位置を整理すると図1のようになると思われます。

エコツーリズムは、例えば児童・生徒を対象とした臨海地域や山間地域における体験学習のように、集団を対象とした教育的・啓発的な色彩が強い傾向があります。これに対して、他の2つは自然・文化や農林水産業に対する関心が前提となるもののレクリエーションの側面もあり、その点で経済的な効果が期待できるものとなっています。また、グリーンツーリズムとアドベンチャーツーリズムでは、後者の方がより個別的であり旅行者の要求も多様です。

グリーンツーリズムは、これまで農山漁村への宿泊に主眼を置いてきた感があります。しかし、最近のアドベンチャーツーリズムの展開を踏まえると、農山漁村における各種の活動への参画など、より体験や地域住民との交流を加えたものに幅を広げていくことが期待されます。

いずれのツーリズムを考えるにしても、その地域においてどのような景観 (landscape) を形成・維持するのがポイントになります。各地で展開される特色ある景観の背景には、農林水産業をはじめとするその地域に特有の社会の営みが

あります。その地域の自然的な条件と社会・経済や文化をベースに、実現可能かつその地域ならではの特色を持った社会のあり方と景観を考え、そこに観光の要素をどのように加えていけるかを考えることが必要です。

4. おわりに

わが国周辺海域では、現在洋上風力発電開発が進行中です。開発を円滑に進める上では、発電施設の建設海域やその近傍における漁業との共生に加えて、発電施設を建設し保守・運営していく上でのバックヤードの機能を果たす後背地域との共生が重要です。共生プランの前提となるものは地域の水産業の振興策であり地域自体の将来計画です。

水産業の振興策は、これまでは生産を軸に論じられることが多かったように思います。しかしながら、地域の農林水産業を考える上でツーリズムの存在を無視できなくなりつつある今、生産物の流通・消費や観光の視点からも、水産業の持続可能なあり方や地域の将来計画との整合を考えてみることも必要であるように思います。

(全国水産技術協会専務理事)

- 1) <https://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/01.html>
- 2) <https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001630305.pdf>
- 3) <https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001348581.pdf>
- 4) <https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/index.html>
- 5) https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/pdf/lsiryu2_2.pdf
- 6) https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kaufuku/shohikakudai/adventure.html

人事異動

令和6年3月31日

退職:楯 慎一郎 (本部研究開発部次長)

服部 克也 (東海・北陸支部シニア技術専門員)

横山 雅仁 (本部品質管理部シニア技術専門員)

田中 広太郎 (本部研究開発部研究専門員)

令和6年4月1日

採用:飯田 仁士 (本部研究開発部次長)

北川 高生 (本部品質管理部専門技術員)

行く人来る人

令和6年3月31日付で楯慎一郎、服部克也、横山雅仁、田中広太郎の4人が退職され、4月1日付で飯田仁士、北川高生のお2人をお迎えしました。退職された皆様には、協会業務へのご貢献に感謝するとともに今後のご発展をお祈り申し上げます。新任の皆様には、ご活躍をお祈りいたします。

以下に退職、新任の皆様からのご挨拶を紹介します。

楯 慎一郎さん

令和6年3月末をもって出向元のいであ株式会社へ帰任しました。4年間の在任中に担当した業務の中では、科学的アプローチに基づいて漁業と開発行為との共存方法を探り、二枚貝のへい死要因の究明に挑みました。一方プロジェクト研究では様々な海中音の収録を中心とした現場作業に従事しました。非常に濃密な4年間を過ごし、貴重な経験をさせて頂けたことに感謝しています。大変お世話になりました。ありがとうございました。

服部 克也さん

前職の愛知県水産試験場勤務時は、マス

類の育種やアユの増殖、海面ではノリの品種改良などを担当しただけでしたので、2019年4月から5年間、伊勢・三河湾における漁業影響調査に携わらせていただいたお蔭で、当協会でのレベルの高い調査や解析に触れることができたとともに、知らずにいた伊勢湾、三河湾の姿が分かり、本当に感謝しております。

最後となりますが、今後も皆様方のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。

横山 雅仁さん

約3年にわたりお世話になりました。この間、当初はコロナ禍中の協会勤務であり、協会のオフィスの移転などもありました。また、これまでの人生で最長の通勤時間も経験しました。これから水産との関りは、個人的には消費者としてとなります。水産業を取り巻く自然環境や、社会情勢などは大変厳しい状況ではありますが、おいしい魚をいつまでも味わうことができるよう、今後の全国水産技術協会の活動に期待しています。

田中 広太郎さん

2024年3月末で全国水産技術協会を退職

し、4月からは笹川平和財団海洋政策研究所の業務に専念しております。協会では「沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究」に参画する機会をいただきました。技術開発に留まらず、水産業への貢献や「めいおん図鑑」を通じた一般の方々への普及啓発など、プロジェクトの展開に携わることができ非常に勉強になりました。今後もどうぞよろしくお願いたします。

いいた ひとし
飯田 仁士さん



4月1日付でいであ株式会社からの出向で、全国水産技術協会でお世話になりました。東京商船大学航海学科卒業後、1993年にいであの前身である新日本気象海洋株式会社に入社以来、主に海域環境調査の現場作業に従事してき

ました。30年間、漁師さん達と現場で接してきた経験を協会業務に活かして、お役に立てるよう頑張りたいと考えています。よろしくお願いたします。

きたがわ たかお
北川 高生さん



4月からお世話になっております。昨夏まで防衛省に勤めておりました。防衛省では数少ない水産職技官で、防衛施設と周辺地域の調和を図

る各種施策や防衛施設整備に係る幅広い業務を経験しました。縁があり全国水産技術協会に勤務させていただきますが、私の原点となる水産技術に関わって大変光栄です。初心に返り、ほどよい緊張感とワクワク感で胸躍らせています。どうぞよろしくお願致します。

▶ 水産研究・教育機構からの情報



■ 刊行物

FRAnews vol.78 SDGsとエコ
(2024年3月発行)

「SDGsとエコ」の特集記事やインタビュー「専門家に聞きました」を掲載しています。

以下のURLからお読みいただけます。

<https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/franews.html>





おさかな瓦版 No.118 ニシキゴイ

(2024年3月発行)

「ニシキゴイ」をテーマに、写真で生態などをわかりやすく説明しています。

以下のURLからお読みいただけます。

<https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/kawaraban.html>



■開催報告 シンポジウム「タコ養殖—生態から種苗生産、流通、利用、展望まで—」(2024年2月)

2024年2月21日と22日に大阪市のATCホールで開催された第21回シーフードショー大阪で、シンポジウム「タコ養殖—生態から種苗生産、流通、利用と展望まで—」を開催しました。マダコの産卵生態、マダコ種苗生産技術の進展、マダコ稚仔の生態はどこまで分かったのか?、どうなる明石だこ!!、国内外のタコ類の流通事情、たこ焼き屋さんのタコ事情、マダコ養殖を実現するまでの課題、以上7つのテーマで最新の研究成果やタコを取り巻く状況を2日にわたり紹介しました。多数の方々にご参加いただきました。

マダコ養殖を実用化するために、当機構はさまざまな機関と連携して研究開発を進め、マダコ養殖の確立に向けて挑戦していきます。

シンポジウムの動画を当機構WEBサイト(以下のURL)で公開しております。

<https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/event/2023/takosympo20240221.html>



■プレスリリース

底びき網漁業の一種であるかけまわし漁法に関する国内初の専門解説書を出版—開発調査センター資料シリーズNo.38「かけまわし漁法の基礎と開発調査」—(2024年3月25日)

当開発調査センターでは、かけまわし漁法を対象に調査を行い、課題の解決に向けた実証を漁業者と進めてきました。各地で操業中の漁具の動きを調べ、その最適化に関する議論も重ねてきました。

本書では、これらの取得したデータを、全181ページの3部構成にまとめました。希望する漁業関係者に有償頒布(税込3,080円)します。底びき網漁業に携わっている研究者や普及員など、漁業振興活動に携わる方々の理解促進や、日々の操業で苦勞されている漁業者の皆様の参考となり、漁業の経営の維持と発展に貢献したいと考えております。

詳しくは プレスリリース(以下のURL)をご覧ください

https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/press/pr2023/20240325_jamarc_siryoku38.html



■当機構ウェブサイトをリニューアルしました。

X (旧Twitter)、Facebook、YouTubeともども
よろしくお願ひいたします。

新しい水産研究・教育機構
のページ

<https://www.fra.go.jp/>



X (旧Twitter)



X (旧Twitter) https://twitter.com/fra_go_jp

Facebook



Facebook <https://www.facebook.com/fra.go.jp/>

YouTube



YouTube <https://www.youtube.com/channel/UC11TVadqC6P9vmHAUieAN9Q>

問い合わせ先

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
経営企画部広報課

住所：〒221-8529

横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノウェイブ100 6階

TEL：045-277-0120（代表）

URL：<https://www.fra.go.jp/>

▶ 編集後記

この5月で新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に切り替えられて1年が経ちます。円安も手伝って海外からの訪日客も回復するなど、コロナ前の暮らしが戻りつつあるように見えます。その一方で、在宅勤務やオンライン会議などの新しい働き方のスタイルを、人手不足と働き方改革の狭間でどの様に定着させていくか試行錯誤が続いているようにも感じます。

洋上風力発電開発においても、浮体式風車の

導入や施設をEEZに拡大する動きが具体化しています。協会が進めている漁業影響調査のあり方についての検討も一層の加速・深化が必要です。

こうしたなか、協会事務局ではこの3月末で4人の方が退職され、4月1日付で新しくお2人をお迎えしました。退職された皆様のごこれまでのご貢献に心から感謝申し上げますとともに、新任の皆様のご活躍をお祈りいたします。

(T.W.)

一般社団法人 全国水産技術協会

〒105-0003 東京都港区西新橋2-15-7 MSC西新橋ビル5F TEL 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912
E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp URL <http://www.jfsta.or.jp>

東海・北陸支部

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-4-10 大津橋ビル6F TEL 052-228-9768 FAX 052-228-9769